

記事 内 容	☆政策フォーラム
	☆政策フォーラム分科会報告(A分科会・B分科会)
	☆政策フォーラム分科会報告(C分科会・D分科会)
	☆労働者保護ルール改悪阻止行動/STOP THE格差社会[全国統一集会IN埼玉]
	☆2015平和集会/メンタルヘルス研修会(基礎編)開催案内
	☆女性のためのSTEP UPセミナー(初級編)/女性のためのSTEP UP セミナー(中級編)/男女平等推進「トップセミナー」
	☆組合役員教育プログラム(スキルアップ)開催案内/もうすぐ選挙/7月の行動日程 ☆あけぼのビル

わたしたちの生活改善のために

2015年度連合埼玉「政策フォーラム」を開催

5月22日(金)、「2015年度政策フォーラム」をさいたま共済会館にて構成組織、地域協議会、推薦議員など140名参加のもと開催した。冒頭、主催者を代表して小林会長から「安倍政権から働く者・生活者に『安全保障法制』『労働法制の改悪』という2つの確信犯的な危険球が投げられている」との挨拶があった。午前中は、毎日新聞記者の東海林智(とうかいりんさとし)氏による講演(下記の講演要旨参照)、午後から「2014年度の県要請に対する回答報告」、4テーマに分かれて分科会、終わりに再び全員が集まり分科会の報告会をおこなった。



小林会長



講師:東海林智氏

非正規雇用の問題として、会社の中心的な役割を担っているにもかかわらず、3ヶ月更新で15年間働き続けたシングルマザーや、労災事故をきっかけにネットカフェ難民になってしまった製造業派遣の女性を取材した。安倍政権が進める労働者派遣法は、こうした不安定雇用の派遣労働者が増加してしまう問題がある。

安倍政権の労働政策で議論されている限定正社員は、正規と非正規の間を作る制度。これを導入すると従来の正規社員は「無限定社員」となる。また、ホワイトカラー・エグゼンプションの導入や裁量労働制の拡大は労働者のためのものではない。

年収が1075万円以上で対象となるホワイトカラー・エグゼンプションは、労働時間規制の概念が無くなり、いくらでも働かされる。1075万円もらえば不死身の肉体が手に入るのなら良いが、導入されれば過労死が続出する。

労働組合がなければ人間らしく働けない。労働組合があることで一番重要なことは、職場での発言権を確保することができる。そして、自分の労働条件に関与することができること。労働組合が弱っていくということは、民主主義の危機でもある。私たちは無力ではない。職場・地域から「安倍政権が進める労働法制反対だ」と声を上げ続けましょう。



フォーラムの様子

東海林 智氏の講演要旨

安倍政権で働き方はどう変わる？

～労働規制緩和にどう立ち向かうのか～

安倍政権が進める労働規制緩和は、1944年5月、約70年前に採択された国際労働機関(ILO)の根本原則であるフィラデルフィア宣言(労働は商品ではない、表現および結社の自由は不断の進歩のために欠くことができない、一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である)と全く逆の方向に走っている。

2015政策フォーラム 分科会

A分科会

働き方改革の実現に向けて
～「働きがいのある職場」から働き方改革を考える～

講師: 埼玉県経営者協会 専務理事・事務局長 根岸 茂文氏

連合は「若者の雇用拡大」や「誰もが人間らしい働きがいのある仕事」の実現に向けて、「休み方」「働き方」改革の推進に取り組んでいる。また、政府は「『日本再興戦略』改訂2014」で、新たに講ずべき具体的施策として「働き方改革」の実現を掲げている。働き方改革の推進にあたっては、年休・残業といった労働時間に関わる制度のみでなく「働きがい」の観点から検討を深める必要があると考え、根岸氏より以下の内容の講演を頂いた。

バブル景気の崩壊以降、世界での日本の経済的地位が低下する中、国内では少子高齢化の進行とそれともなう人口減少により、働き手世代の減少（企業・経済活動の縮小）や社会保障制度の将来不安などが論じられるようになってきている。このような状況の中、日本の将来を確かなものとしていくためには、時代の大きな変化を前向きにチャンスととらえ、常にチャレンジし続ける多様な人材を輩出していく必要がある。

そのためには、企業経営者が「前向き」「外向き」「上向き」の3つの向きを持ち、組合員（従業員）も同じ「3つの向き」を共有していかなければならない。経営者は「大風呂敷（ビジョン）」を広げ、意思決定のスピードを上げ、また、多様な人材の特徴を生かすダイバーシティマネジメントをおこなっていく必要がある。

「働きがいのある会社」を定量的に評価するツールとして、GPTW（Great Place to Work）なども活用して欲しい。

分科会をつうじ、経営者も組合員（従業員）も、従来の内向きな概念を離れチャレンジし続けることができる職場環境をつくっていくことが「働きがいのある職場」につながることを共有した。



B分科会

脅かされる食の安全
～消費者目線での考えるべきこととは～

講師: 明治大学法学部兼任講師 山浦 康明氏（食の安全・監視市民委員会運営委員）

昨今、大手ファストフードチェーン店における品質問題や、ある食品メーカーでの異物混入問題や昨年のホテル業界における食品表示の偽装問題など、食に対する信頼を失う事件が相次いでいる。また、輸入食品に対する残留農薬の問題など食の安全に対する不安は、依然つきまとっている状況にある。分科会では、全農林労組の協力により、食品問題に詳しい山浦氏をお招きし、行政ならびに業界内での取り組み、また賢い消費者としての重要な視点などについて講義をいただいた。

講義は、「食と農の危機」と題し、食品と農業のあり方の現状について話がされ、食品表示法が施行され新たな食品表示基準ができたものの、トランス脂肪酸、遺伝子組み換え食品の表示については先延ばしされており、課題が残っていることが示された。また、BSE問題では他国（輸出国）政府との交渉経緯なども紹介された。

TPP交渉関連では、日本の食と農が守れるのか、特に検疫も含めた安全性の担保がどのような事がはかれるかについて課題が提起された。行政の動きとしては、食品安全委員会、消費者委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省などの機関の状況が説明された。最後に食の安全に対する市民運動の状況の説明がなされ、講義は終了した。

その後の質疑・意見交換では、企業倫理、残留農薬や添加物の問題について意見が出された。また、情報公開の重要性についても意見が上がるとともに、消費生活センターなど行政機関の状況について参加者から報告されるなど、「食」というものの置かれている状況が如何に危険な状況であるか共有できた。

最後に労働組合として取り組むべき課題として、人間らしい生活の追及は「食生活の充実」からはじまることが、長時間労働により家庭内での調理時間が疎かになることが問題である。ワークライフバランスの実現の重要性が、「食の安全」に関わっていることが示された。



2015政策フォーラム 分科会

C分科会

介護疲れて、共倒れや命を絶つ社会をなくすために ～介護ケアラー(介護する人)から見る課題とは～

講師:介護支援 ほっとおおみや 代表 志村 照子氏

単身・高齢夫婦のみ世帯が急増し、介護をすることに対する不安や介護疲れを理由にする事件や自殺はあとを絶たない。過去17年間に発生した「介護殺人」は672件に上り、毎月3件以上日本のどこかでケアラーがケアしている人の命を奪っている。連合の調査でも、8割がストレスを感じ、約3分の1が憎しみを感ずることがあるとの結果となっている。こうした現状について、実際に介護ケアラーと接している立場から、志村氏より現状と課題について話をして頂き、意見交換をおこなった。冒頭、志村氏からは、ケアラーズカフェが出来た経緯や「自分の話を聞いてくれる場がある」「介護の現場から離れることができる」など、介護疲れを精神面で軽減し心のリフレッシュをすることでやさしさを取り戻し、介護に戻ることが出来るなどの効果があるとの説明があった。

また、課題については「介護者に対する理解が家族の中でもされていない」「社会的理解が不十分」「介護者に対する企業の柔軟性の不足」などの話があった。

その後の意見交換では、介護者サロンの県内における状況や、医療機関・ケアマネージャー・自治会との連携、財政的支援等についての質問や地域包括支援センターでの介護者サロンの設置状況や運営についての課題、消費税増税にもなう地域医療介護総合確保基金の運営について意見が出され、職場において介護離職者を防止することは労働組合として支援しなければならない課題であることを全員で確認し終了した。

連合埼玉として今後、要介護者に対する各種サービスが日常生活圏で受けられ安心して暮らすことができ、介護をする人に対しては介護に係る総合相談・支援をできる「地域包括ケアシステム」を早急に整備するよう、保険者である市町村を指導する立場である県に対し要請につなげる取り組みをしていく。



D分科会

児童生徒を犯罪から守ろう ～中学校教諭が語る事件の再発防止策とは～

講師:元戸田市立新曽中学校教諭 小池 隆夫氏

今年2月川崎市の多摩川河川敷で中学1年生の遺体が見つかるという事件が発生した。こうした事件を防ぐために、児童生徒はどのような行動をし、また学校や保護者や自治体などの社会はどのような対応ができるのかを学び、事件の再発防止について議論した。こうした犯罪の再発防止について小池氏より、以下のような講義があった。

家庭内での対応として、共働き家庭など、仕事が忙しくて子のための時間が取れないことが多いため、働き方の見直し(ワークライフバランス)を進め、家族旅行や家事の分担を決めて、家族全体で協働体制を作ることと、スマートフォン管理のルールづくりが必要とのことであった。地域での対応としては、公園やスポーツ施設を整備し、青少年の居場所を確保する必要性や、PTA活動においては情報伝達だけでなく、困りごとの話し合いや情報の共有の重要性が話された。

学校における対応としては、疑問や問題を感じたら、担任や部活の先生と率直に話し合い、信頼関係を築くことが大事であり、もしそれでも不十分だと判断したら、学年主任や管理職にも入ってもらう必要がある。また、学校の制度や仕組みを見直す必要もあり、教員にゆとりを持ってもらうため、少人数学級や授業時間を減らすなどの対策やクラスや学年拘束を弾力化する対策も必要性が示された。最後にスクールカウンセラーや相談員の増員、少人数学級を実現させるための教育予算の増額なども必要であり、こうした要望をPTAから行政へ出すことも有効であるとのことであった。

意見交換では、教員の多忙解消、安全確保のための子どもの居場所づくり、親の経済格差と子どもの教育格差の相関関係、家庭訪問の必要性などが議論され、最後に、被害者を出さないと同時に、加害者を作らないことも大事である、ということも参加者全員で共有した。



労働者保護ルール改悪にSTOP!

～ 「地域協議会キャラバン」行動および連合埼玉の取り組み ～

政府が進めている、労働基準法・労働者派遣法・解雇の金銭解決制度の改悪や年金積立金の運用方法見直しの動きを阻止するため、地域協議会を中心とした街宣行動や連合本部と連動した「全国統一行動in埼玉」を実施するとともに、国会周辺でのアピール行動への参加もおこなった。また、労働者派遣法改正案の厚生労働委員会での採択の動き、ならびに衆議院採決(6月19日)にあたっては、2度の「緊急集会」街宣行動を実施した。

連合埼玉は、今後も労働者保護ルールの改悪につながる各法案の成立を阻止するため、組織の総力をあげた取り組みを一層強力に展開していく。

「地域協議会キャラバン」行動

先月既報の7地域協議会に引き続き、5月25日～6月3日にかけて5地域協議会にて主要駅頭での街宣行動をおこない、全12地域協議会での「地域協議会キャラバン」行動を終了した。

5月25日 川越・西入間地協(川越駅)



5月26日 秩父地協(秩父駅)



5月28日 県央地協(上尾駅)



5月29日 熊谷・深谷・寄居地協(熊谷駅)



6月3日 比企地協(東松山駅)



「全国統一集会in埼玉」

5月27日、さいたまスーパーアリーナ「TOIRO」にて集会を開催し、労働者保護ルール改悪阻止に向けたアピールをおこなった。



「緊急集会」街宣行動

厚生労働委員会、衆議院本会議での労働者派遣法改正案の採決に抗議するため、6月13日に大宮駅、6月19日に浦和駅で緊急の駅頭街宣行動をおこなった。



6月13日緊急集会(大宮駅)
(左は民主党枝野幹事長)



6月19日採決に抗議する街宣行動
(浦和駅)

平和と命の大切さ 戦場カメラマン:渡部 陽一 氏講演

連合埼玉2015平和集会

連合埼玉は6月13日(土)、埼玉県県民健康センターにて、構成組織・地域協議会ならびに労働福祉団体や推薦議員の皆さんの参加を得て、200名規模による「2015年度平和集会」を開催した。

2012年より、戦争の悲惨さ・つらさ・悲しみを伝え、未来に平和を継承していくことを目的に開催しており、今年も午前より、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスターならびに北方領土のパネル展示をおこない、参加者に戦争の実相を学べるものとした。

また、戦後70年の節目の年であることから、70年間続く平和の素晴らしさを実感するとともに、海外における現状



広島・長崎原爆写真ポスター、北方領土パネル展



会場の様子

も学べる内容とし、午後の講演では、「世界からのメッセージ ～平和と命の大切さ～」と題し、テレビでもおなじみの戦場カメラマン・渡部陽一氏を講師に招き、戦場で撮影された写真をもとに、「イラク戦争の真実は何であるのか」、そ



戦場カメラマン 渡部陽一氏



大野元裕参議院議員

して「現地では何がおこなわれたか」、また、「いつも戦争で犠牲になるのは子どもである」ことが話された。

この後、国会での安保法制の審議が進んでいることから、改めてこの問題を学ぶ場として、「日本がかかえる周辺諸国との紛争問題～安全保障法制と

国際社会～」と題し、参議院議員の大野元裕氏に、「政府提出の法案の何が問題点であるのか」、「海外はどのような状況であるのか」を講義いただいた。

戦争の歴史を学ぶことは大事であることを認識するとともに、体験することは絶対にあってはならないことを参加者全員で共有し、本年の平和集会を終えた。

参加者の皆さんには、この平和集会にて学んだこと、感じたことをご自身の中だけに留めず、是非とも家庭や職場の方にお話しいただき、世界平和の推進をはかっていただきたい。

メンタルヘルス研修会(基礎編)開催お知らせ

毎年9月に開催している、メンタルヘルス研修会を本年も開催いたします。本年は、職場でのメンタルヘルス対応に携わる方々が、下記内容について学べる研修会とします。

①メンタル不全の原因と症状及び経過 ②職場での対応の基礎

あわせて、平成27年12月1日から改正労働安全衛生法にもとづくストレスチェックを実施することが事業者の義務となることから、ストレスチェックの内容と活用方法についても触れることといたします。皆さまの積極的なご参加をお待ちしています。

日時 2015年9月28日(月) 10:00～17:00

会場 ソニックシティビル

内容 「メンタルヘルスの基礎およびストレスチェックについて」(仮題)

対象者 組合役員及び、管理監督者(人事担当者) 約50名

女性が労働組合で輝くために

女性のためのSTEP UPセミナー

労働組合の意思決定の場への女性参画は、働く環境の改善と男女平等の運動を進めるうえで重要な課題です。女性委員会では、女性の積極的な組合活動への参加と参画を進めるため、「女性役員の育成」を目的とした研修等の継続的な取り組みを進めることとしています。

女性組合員・組合役員ひとり一人が組合活動に関わることの重要性を学び、積極的な参加・参画を進めていけるよう、男女平等参画推進委員会とも連携し「女性のためのステップアップセミナー」を5月29日(初級編)、6月19～20日(中級編)に開催しました。なお、上級編は9月に開催する予定です。

女性のためのSTEP UPセミナー(初級編)

構成組織・加盟組合・役員31名参加のもと、5月29日(金)に初級編を開催した。

「コミュニケーションアップで良い人間関係」(ふくだ友子氏)、「働く人のメンタルヘルス～コミュニケーションスキル(傾聴)～」(森本美花氏)の講演・研修により、組合役員として職場の組合員と接する際に必要なコミュニケーションスキルの基礎を学ぶことができた。また、連合総合男女平等局次長の富高裕子氏より、第4次男女平等参画推進計画をはじめとする連合の取り組み状況の解説を受けた。



ふくだ友子氏



森本美花氏

女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)

構成組織・加盟組合・役員24名参加のもと、6月19日(金)～20日(土)に中級編を開催した。

「女性のためのリーダーシップ術～意欲と行動を引きだし、ともに目標達成しましょう!～」(猪俣恭子氏)の研修により、自他のタイプを理解したうえで目標達成に向けての行動につなげるコミュニケーションの取り方について学んだ。

また、「はたらく女性のための労働法講座」(野本夏生弁護士)では、さまざまなハラスメントの実態や、法にもとづいた解決手法について学ぶことができた。



男女平等推進「トップセミナー」開催

6月19日(金)午後、構成組織・加盟組合・役員ならびに同日午前より開催している「女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)」の参加者も含め、39名出席のもと、男女平等参画推進「トップセミナー」を開催した。

「男女平等参画推進～組織の課題と方向性～」(日本生産性本部 長谷川真理氏)により、組織として取り組むべき課題や対応する施策の全体像に関する講義を受けたあと、「企業における男女平等施策」(大畑佳代氏)と題し、県内での男女平等参画の先進事例として、曙ブレーキ工業(株)のワークライフバランスの取り組みなどを学んだ。

本セミナーが、各構成組織・加盟組合における男女平等参画にむけた施策推進の一助となることを期待する。



長谷川真理氏



大畑佳代氏

組合役員教育プログラム(スキルアップ講座)開催のお知らせ

2012年より基礎講座、2014年より実務講座を開催し、組合役員としての資質向上をはかっています。今年度は新たに、更なる組合実務の向上をめざし、様々な分野に特化した「スキルアップ講座」を開催します。

「学習による人材育成」「人材交流による人材育成」の2つの観点から人材育成を進めています。積極的なご参加をお待ちしています。

時間 下記参照

会場 あけぼのビル5階(⑩のみあけぼのビル3階)

⑮プレゼンテーション(納得性を高める伝え方)

日時:2015年7月25日(土)13:00~17:00

⑯組合広報誌の作り方(文書の書き方)

日時:2015年7月29日(水)10:00~17:00

⑰組合役員のためのコミュニケーション力開発②(アサーション)

日時:2015年8月1日(土)13:00~17:00

⑱組合役員のためのコミュニケーション力開発③(コーチング)

日時:2015年8月26日(水)10:00~17:00

⑲会議の進め方②(ユニオンファシリテーション)

日時:2015年9月2日(水)10:00~17:00

⑳イベント企画の立て方とその運営

日時:2015年9月5日(土)13:00~17:00

※講義内容上、終日(10:00~)と半日(13:00~)があります。時間を確認の上、受講してください。詳しくは、連合埼玉発信文書110号をご覧ください。

= も う す ぐ 選 挙 =

小川町議会議員選挙

◆井口 亮一(いぐち りょういち)63才(無・現2・連合埼玉推薦3回目)

告示日:2015年8月4日(火) 投票日:2015年8月9日(日)

現在予定される7月の日程表です

7月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 水	「オルガナイザー研修会(実践)」(10:00~あけぼのビル501)	
2日 木		埼玉労福協「福祉フォーラム」(13:30~ときわ会館)
3日 金	埼玉シニア連合編集委員会(10:00~連合埼玉会議室)	
4日 土		
5日 日		関東ブロック地域協議会活動推進会議(11:30~6日・伊香保)
6日 月		
7日 火	①第8回四役・執行委員会(10:00~13:00~ときわ会館) ②災害ボランティア継続実施研修(中級)(9:00~17:00・さいたま市防災センター)	埼玉公務労協「良い社会をつくる公共サービスを考える7.7埼玉集会」(18:30~浦和コミュニティセンター)
8日 水		
9日 木	①組合役員教育プログラム運営委員会(10:00~連合埼玉会議室) ②埼玉シニア連合編集委員会(10:00~連合埼玉事務所)	秩父地域協議会第9回幹事会(18:10~秩父市勤労者福祉センター)
10日 金		①地方連合会事務局長会議(13:30~ベルサール神田) ②埼玉県生産性本部「第1回女子カフォーラム」(14:00~さいたま共済会館)
11日 土		
12日 日		労済運動体験学習(13:00~13日・神戸)
13日 月	ネット21「第3回運営委員会」(10:00~連合埼玉会議室)	
14日 火	「メンタルヘルス研修会(応用編)」(10:00~17:00・ソニックシティビル会議室)	北埼玉地域協議会第6回幹事会(17:00~ネット21久喜)
15日 水	埼玉労働局との意見交換(15:00~埼玉労働局)	
16日 木		埼玉労協協議会(10:00~ときわ会館)
17日 金		JP労組埼玉連絡協議会「第8回定期連絡総会」(13:00~ラフゼさいたま)
18日 土		
19日 日		
20日 月		
21日 火		
22日 水	災害ボランティア継続実施研修(中級)(9:00~17:00・さいたま市防災センター)	
23日 木	埼玉シニア連合編集委員会(11:00~連合埼玉会議室)	埼玉県知事選挙告示(8月9日投票)
24日 金		
25日 土	①組合役員教育プログラム⑩(13:00~あけぼのビル501) ②ネットワークSAITAMA21運動「夏休み自然体験2015in尾瀬」(~26日)	西部第四地域協議会サマイベント(10:00~サマーランド)
26日 日		
27日 月		①熊谷・深谷・寄居地域協議会第4回幹事会(18:00~ネット21熊谷) ②さいたま市長清水はよと「市政報告会2015絆」(18:30~パレスホテル大宮)
28日 火		
29日 水	組合役員教育プログラム⑩(10:00~あけぼのビル501)	
30日 木		埼玉労済第53回通常総代会・全労済埼玉県本部第6回代表者会議(13:30~浦和ロイヤルバインズホテル)
31日 金		

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆18歳選挙権可決

6月17日、参議院本会議において、「公職選挙法等の一部を改正する法律案」が全会一致で可決され成立した。本法案の成立により、来夏の参議院議員選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる。政治参加の関口を広げ、若い世代の声を政治により反映させる意義のある改革である。連合は、これまで「すべての選挙の選挙権・被選挙権と、未成年者の選挙運動禁止の年齢制限を、18歳以上へ引き下げる」ことを求めてきており、今回の法案成立を評価する。

一方、選挙権年齢を引き下げただけでは政治が変わるわけではない。昨今、選挙がおこなわれるたびに投票率は過去最低を更新する始末である。また、無投票になる選挙も増えており議員のなり手不足も含め、政治離れはもはや見過ごすことのできない状況にある。選挙権年齢を引き下げても棄権する有権者を増大させるだけに終わっては意味がない。

政治家本位ではなく有権者本位の選挙にすべきであり、そして何よりも、政治そのものが有権者を引き付ける存在になる必要がある。選挙に勝てば何でも決められる、そんな「数の力」が政治の基本原則であるかのような横暴な国会運営が続いているのは、若者の政治参加への意欲も育ちようがない。

◆投票率向上に向けて

有権者の政治や選挙に対する関心を高めるためには、政治家は有権者の政治に対する不信感や政治に向き合うための弊害を取り除く努力を惜まず、政党や候補者の魅力を高めていくことが第一義である。しかし、それを待っている余裕はない。

選挙における投票率は、選挙の争点、投票日の天候、候補者数などにも影響される。埼玉県においては、有権者に占める若年層（20歳～39歳）の割合は、平成22年の国勢調査によると32.6%と全国的に見ても高くなっている。さらに20代、30代の投票率は、他の年代に比べて極めて低い。こうした投票率の低い若年層の割合が高いことが少なからず本県の低投票率に影響していると考えられる。

加えて、埼玉県は他都県への通勤・通学者が非常に多い。地域への関心の高まりは生活の場であるか否

かということにある程度比例するものと考えられ、就労・就学の場合ではない場合は、地元の候補者や選挙への関心が高まらないことも考えられる。

世論調査など「投票に行かなかった理由」を問う調査での回答では、概ね次の理由が上位を占めている。「投票したい政党・候補者がいなかったから」「投票日に用事があった、期日前投票所の開いている時間に行けなかった」「自分一人が投票しなくても変わらない」「政治への不満、不信感から」などである。

「投票したい政党・候補者がいなかったから」と答えた人は、政党や候補者の政策や経歴などの情報が不足しているのではないか。候補者の情報は選挙公報によるところが大きいですが、新聞折り込みで配布される例が多く、全世帯に選挙公報が行き渡らず候補者情報が入手しづらい有権者がいる。であるならば、配布方法や媒体を多様化し情報が入手しやすい環境を整えることが必要である。

「投票日に用事があった、期日前投票所の開いている時間に行けなかった」のであれば、投票しやすい環境を整備すべきである。期日前投票所が駅から離れている庁舎にのみ設置されている場合、仕事帰りや学校帰りにわざわざ立ち寄りうとは思わない。駅や大型商業施設等の集客施設に期日前投票所を設置することで有権者の利便性は増すはずである。

◆政治参画は喫緊の課題

特に18歳選挙権や若年層への対応として、学校教育における「主権者教育」への取り組みを強化すべきである。体験型学習や出前授業などの実施、学習指導要領ならびに社会科や公民科の教科書における主権者教育を充実させることなどが考えられる。実際に高校生が投票所事務を体験してもらう事業もおこなわれている。また、大学等と連携し若者自らが啓発活動に参画し、企画・立案し、実施することも大いに進めるべきではないだろうか。

来夏の参議院議員選挙は連合組織内候補が12名立候補する予定であり、自らの問題として、組合員の政治参画を進めなければならない。構成組織、地方連合会において「投票に行こう!」運動をはじめとする投票促進運動を展開し、投票率の向上に努めるとともに、引き続き政治意識の醸成をはかり、新たに選挙権を有する者も含め、労働組合の社会的責任として、全ての組合員の政治参画を推進して行くことが喫緊の課題である。

2015.6.22